令和4年2月

遠野市教育委員会定例会会議録

遠野市教育委員会

令和4年2月 遠野市教育委員会定例会会議録

- 開催場所 遠野市役所東舘庁舎 3階大会議室 1
- 開催日時 令和4年2月8日(火) 午前10時00分
- 3 出席状況
 - ○出席者

教育長 菊 池 広 親 千 田 由美子 委員 委員 菊 池 和 子 委員 藤山重理子

○説明等のため出席した職員

教育部長兼学校総務担当課長 伊 藤 貴 行 市民センター所長 新田順子 子育て応援部長 磯 谷 洋 子 多文化共生・本の森特命部長 石 田 久 男 佐々木 淳 一 学校教育課長 総務企画部管財担当課長 多田清子 総務企画部財政担当課長 海 老 寿 子

開会・開議 午前10時00分

1 開会

○教育部長兼学校総務担当課長

本日の令和4年2月遠野市教育委員会定例会は、菊池崇委員が欠席でありますが会議は 成立していることをご報告いたします。ここからは遠野市教育委員会会議規則によりまし て教育長が進行いたします。

○教育長

ただいまから、令和4年2月遠野市教育委員会定例会を開催いたします。

2 議事

○教育長

次第の2、議事に入ります。本日は議案が3件でございます。議案第1号「令和4年度 遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」、議案第2号「教育事 務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について(遠野市学校林条例を廃 止する条例の制定について)」、議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案 に関する意見の申出について(令和4年度遠野市一般会計予算)」となってございます。

議案第1号から第3号までは市議会への上程前の議案であることから、地方教育行政の 組織及び運営に関する法律第14条第7項及び遠野市教育委員会会議規則第7条第1項のた だし書きの規定により、教育長及び出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは会議 を公開しないことができる旨を規定しております。

お諮りいたします。議案第1号から第3号は、遠野市教育委員会会議規則第7条第1項 第4号、会議を公開することにより教育行政の公正または円滑な運営に支障が生ずるおそ れがある事項に関することに該当することを認め、これを公開しないこととすることに賛 成の委員の挙手をお願いします。

(举手全員)

○教育長

挙手全員であります。よって議案第1号から第3号については、非公開にて審議することと決しました。本日は傍聴人がございませんのでこのまま進行いたします。

それでは議事に入ります。議案第1号「令和4年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

議案第1号「令和4年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」を説明いたします。

提案理由は、令和4年度における本市の教育行政推進の基本を定めようとするものであります。内容につきましては、別冊に案を提示してございます。本来であれば、読み上げて説明するところでありますが、コロナ禍ということもあり、読み上げは省略させていただきます。

基本的な内容は、昨年から大きな変更はございませんが、来年度はコミュニティ・スクールが開始されることからその内容が追加されております。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○菊池和子委員

コロナ禍で、外国語指導助手の配置の面でご苦労されているのではないかと思っています。全国的に見ても、海外からいらしている方がコロナの影響で着任できないということも聞きました。

しかし、子どもたちには良い先生に恵まれ英語が好きになり、国際的に活躍してほしい と思っています。外国語教育を進めるにあたって難しい点もあるかと思いますが、皆さん で考えて進めていただきたいと思います。

○教育長

ご意見として承ります。他にございましたらお願いします。

○千田由美子委員

意見です。コロナ禍で大変な状況にあると思いますが、この基本方針により子どもたちの教育のために、可能な限り体験活動や様々な経験を積むことができる活動を行っていただきたいと思います。

特に、こども本の森を活用していただき、ブックスタート事業等もあるようですので、 たくさんの子どもたちが本に触れる機会を設けていただきたいと思います。

○教育長

ご意見として承ります。そのほかに質疑ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第1号「令和4年度遠野市教育行政推進の基本方針に関し議決を求めることについて」、賛成する委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長

挙手全員であります、よって、議案第1号は可決することと決しました。

続いて、議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について(遠野市学校林条例を廃止する条例の制定について)」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○管財担当課長

議案第2号「教育事務に係る議会の議決に経るべき議案に関する意見の申出について (遠野市学校林条例を廃止する条例の制定について)」を説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市議会の議決を経るべき議案であります、「遠野市学校林条例を廃止する条例の制定」について、遠野市長から教育委員会の意見を求められたことから、当該条例案を教育委員会にお諮りするものです。

条例について議案により説明をいたします。提案理由は、学校林及び学校部分林を市有林に一元化することに伴い廃止しようとするものであります。条例の内容は、「遠野市学校林条例(平成17年遠野市条例第90号)」を廃止する。この条例は令和4年4月1日から施行するということになっております。

学校林条例は合併当時に制定されております。学校林の目的は、学校教育の一環として、遠野市立小中学校における学校林及び学校部分林を設置することを目的とし、学校林等から生じる収益は、全て学校経理に充てるものとするということで制定した条例ですが、議会等でも話題となり、市有林・学校林という区分ではなく、一元して管理することが望ましいということになり、一元管理することに伴い学校林条例を廃止しようとするものであります。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○藤山重理子委員

学校林は、具体的にどこの小中学校で保有しているのかをお伺いします。

○管財担当課長

学校林につきましては、所在地としては宮守町上宮守、達曽部、下鱒沢という範囲になっておりますので、学校としましては旧宮守村の小中学校の学校林として指定されております。

○教育長

他にご質問ございますか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第2号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について(遠野市学校林条例を廃止する条例の制定について)」、意見なしとすることについてご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は意見なしと決しました。

次に、議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について(令和4年度遠野市一般会計予算について)」、説明をお願いします。

○財政担当課長

議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について (令和4年度遠野市一般会計予算)」を説明いたします。

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市議会の議会を経るべき議案であります、「令和4年度遠野市一般会計予算」に関し、遠野市長から教育委員会の意見を求められたことから当該予算案を教育委員会にお諮りするものであります。

令和4年度遠野市一般会計予算は、第2次遠野市総合計画後期基本計画の2年目となるため第4次健全財政5カ年計画に基づき、自立的で持続可能な財政運営のもと、後期基本計画を確実に実行し、市民との対話を大切にしながら遠野の未来を開拓する予算として、新規18事業を加えた356事業、総額171億1千万円で編成しております。前年度予算額に比べ1.4%の減となります。

令和4年度は、今年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策の切れ目のない支援を 行うとともに、子育て支援として新たに産後ケア事業デイサービスの実施や、医療給付事 業を高校生の年代まで拡大します。

施設整備については、白岩児童センター新築に向けた用地取得及び基本設計に着手します。また、小友児童クラブ及び達曽部児童クラブの改修工事を実施するほか、学校と地域の連携協働によるコミュニティ・スクールの推進など、2年目となる第2次遠野市総合計画後期基本計画を着実に実行してまいります。そのほか、GIGAスクール構想の推進を図り、学校と家庭での学習に活用できるよう小中学校にドリルソフトを導入し学力の向上を図ってまいります。なお、教育事務関連の主要事業については、別添一覧表のとおりとなっております。以上で説明を終わります。

○教育長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○千田由美子委員

前年度と比べて、主にどういった点が変わったのか教えていただきたいと思います。

○財政担当課長

教育行政に係りましては、先程何点か説明させていただきましたが、ハード事業は、白 岩児童センター等の用地取得と基本設計に着手することになります。その他、小友地区セ ンターと達曽部地区センターの改修工事に合わせてそれぞれの児童クラブの改修を行うこ とが令和4年度の事業となります。

このほか、令和4年度からコミュニティ・スクールが本格的に開始されるということになりますし、GIGAスクールの推進ということでドリルソフトの導入等が令和4年度の新たな取り組みということになります。

○千田由美子委員

新たな事業をご説明いただきましたが、一方、令和3年度に対し抑制した予算あるので しょうか。

○財政担当課長

経常経費につきましては、各課2%の削減ということで事務的経費については削減して おります。その他、オリンピック等が終わりましたので関係事業は令和3年度で終了とな っています。また、他の事業でも集約して削減されたもの、新規事業として新たに始まる 事業等もございます。

○教育長

他に質問ございますか。

(なし、の声)

○教育長

お諮りします。議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議案に関する意見の 申出について(令和4年度遠野市一般会計予算について)」、意見なしとすることについ てご異議ございませんか。

(異議なし、の声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「教育事務に係る議会の議決を経るべき議 案に関する意見の申出について(令和4年度遠野市一般会計予算について)」は意見なし と決しました。

以上で議事を終了いたします。続いて諸報告に入ります。

はじめに、(1)一般報告となります。

(教育長、教育部長、市民センター所長、多文化共生・本の森特命部長から報告)

○教育長

一般報告が終わりました。ご質問ございませんか。

(なし、の声)

○教育長

それでは、来月の行事予定について説明をお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

資料の4ページをご覧ください。先程審議していただきました議案を含め、3月11日まで市議会が開催されます。

学校関係では、3月12日に全中学校の卒業式、3月18日に全小学校の卒業式が行われることとなっております。また、3月22日には退職及び市外異動者となる教職員への辞令交付式を予定しております。

○教育長

来月の行事等で確認等ございますか。

(なし、の声)

○数苔馬

次第4「その他」に進みます。はじめに子育て応援部長からお願いします。

○子育て応援部長

市立学校1校の休校についてのお話がありましたが、それに合わせ、児童館も休館しております。学校再開までは児童館も休館することとしております。以上です。

○教育長

次に、管財担当課長お願いします。

○管財担当課長 ございません。

○教育長

それでは、3月定例会の開催予定日についてお願いします。

○教育部長兼学校総務担当課長

3月定例会の開催予定日でございますが、3月22日火曜日の午後4時からこの会場となります。勉強会は3時30分の予定でございます。

○教育長

それでは、以上を持ちまして令和4年2月遠野市教育委員会定例会を閉会いたします。 お疲れ様でした。

閉会 午前10時29分

会議録作成者 教育長 菊 池 広 親

署名 委員 千田 由美子

署名委員 菊池和子

署名 委員 藤山 重理子